「広島県建設分野の革新技術活用制度」登録技術の活用事例

技術名称 :『筏チップ』を用いた防草施工

登録事業者：株式会社TEGO

様式２

①　技術概要・概要図

焼却処分によって廃棄される牡蠣筏の廃材をチップに加工。
『筏チップ』という名称のもと、防草シートなどの代替として利用。
〇厚み10cmで敷設することで、雑草の繁茂を約90%抑制
〇自然素材であるため環境に優しく、景観性も良好となる



廃棄される牡蠣筏の竹材



牡蠣筏専用 粉砕機



竹筏を粉砕した『筏チップ』

②　設計・施工等の概要

項目	概　要
年　度	令和７年度
発注機関	廿日市市
事業名	廿日市　総合健康福祉センター
対象地	広島県廿日市市
工　期	令和8年2月13日～令和8年2月14日
数　量	92.75㎡

③　活用に至った現場条件や経緯

・山崎本社 みんなのあいプラザ（総合健康福祉センター）では、複数の花壇や植栽があるものの、管理に係る負担が大きく、雑草の繁茂などにより十分な維持管理ができていないことが課題となっていた。

・今回、廿日市市の牡蠣筏を粉砕して製造した筏チップを活用し、管理負担の軽減および施設の景観改善を目的として、防草施工を実施することとした。

④　活用効果（本事例における効果）

・雑草の繁茂が抑制され、景観の乱れが軽減され、屋外空間の美観が向上した

・除草作業の頻度が減少し、維持管理の負担軽減および省力化につながった

・限られた人員でも植栽地の管理がしやすくなり、業務効率が改善した

・地域由来の未利用資源活用により、環境配慮型の施設運営としての価値が高まった

⑤　活用状況写真



三角形花壇 施工前の写真



三角形花壇 施工後の写真



筏チップの拡大写真



筏チップ　施工後の写真２